解散公告

当社は、平成二十五年十月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

合同会社アンビエントガーデン和泉中央

清算人　藤原　剛

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

一般社団法人プロジェクト・ティー

代表清算人　藤原　剛

解散公告

当法人は、平成二十五年九月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都中央区八丁堀三丁目四番一二号

特定非営利活動法人日本アートアカデミー協会　代表清算人　新山　洋史

解散公告

当社は、平成二十五年九月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都港区芝大門二丁目三番七―二〇一号

シラトリエンジニアリング株式会社

代表清算人　髙橋　明雄

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社八丁堀ホールディングス

清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、平成二十五年十月十五日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

東京都杉並区上荻一丁目二三番一七号

株式会社オールドスター

代表清算人　平出　晋一

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台八六番一―八〇八号

株式会社ソーマ事務所

代表清算人　相馬　幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

神奈川県横浜市西区中央二丁目四〇―二―一〇〇七号

株式会社Ｇｙｔｈ

代表清算人　田村　智寛

解散公告

当法人は、平成二十五年九月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

長野市若里一丁目二七番二号

特定非営利活動法人日本古民家再生推進機構　清算人　祢津　吉通

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

愛知県豊橋市御園町七番地の五

株式会社トーワ

代表清算人　内藤　正孝

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

三重県鈴鹿市三宅町一八九六番地

有限会社江見加工所

清算人　江見　甫

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

京都府与謝郡与謝野町字加悦奥一三〇番地

細井酒造株式会社

代表清算人　細井　健一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

大阪市中央区材木町一番八号

協和紙業株式会社

代表清算人　池野　勤

解散公告

当法人は、平成二十五年六月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

兵庫県西宮市池開町三番一〇―一―二号

特定非営利活動法人ＪＡＰＡＮ　ＩＢＤ

清算人　坂口　雄一

解散公告

当社は、平成二十五年十月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十八日

島根県浜田市治和町ロ四八一番地二

はちみつ８３合同会社

清算人　佐々木和人

第31期決算公告

平成25年10月28日

東京都足立区西新井栄町二丁目３番14号

寿観光株式会社

代表取締役　張　正模

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	181,050
	固定資産	1,214,944
	合計	1,395,994
負債及び純資産の部	流動負債	97,639
	固定負債	364,900
	株主資本	933,455
	資本金	50,000
	利益剰余金	883,455
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	880,955
	（うち当期純利益）	(136,016)
	合計	1,395,994